

**「奈良県南部・東部振興基本計画」の改定案に関する
ご意見の概要及び県の考え方**

(意見募集期間：令和7年12月25日～令和8年1月24日)

No	ページ	ご意見の概要	県の考え方
1	P21	<p>第4章 南部・東部地域の今後の施策展開</p> <p>1. 産業の振興及び雇用の創出</p> <p>(1)産業の振興及び雇用の創出</p> <p>南部・東部地域において住みよい環境づくりを進めるとともに、「働く場」と「働く人」を増やす取組を進めます。</p> <p>①地域の経済活性化</p> <p>○企業誘致、起業・創業支援</p> <p>御所IC周辺での産業集積地の創出について、この取組を一層進める観点からさらに具体的かつ踏み込んだ表現にしてはどうか</p>	ご意見について、計画本文に反映いたします。
2	P27	<p>2. 住民の福祉の向上及び生活の安定</p> <p>(1)住民の福祉の向上</p> <p>①福祉・医療の充実</p> <p>○医療の確保</p> <p>「・南部・東部地域において、県と市町村と連携・協働し、在宅医療・介護 連携を図っていくとともに、南部・東部地域の在宅医療・訪問看護を推進していきます。」</p> <p>との記載があるが、【○高齢者福祉の充実】の「・地域包括ケアシステムを支える医療・介護サービスの資源が限られている中、～」の項目にも先ほどの「南部・東部地域の在宅医療・訪問看護の推進」を記載してはどうか。(2度同様の内容を記載しても良いと思います)</p>	ご意見をいただきました「在宅医療・訪問看護の推進」は高齢者福祉だけでなく障害者福祉など幅広く福祉分野との連携が必要です。そのため、医療の確保の項目において高齢者福祉を含めた「在宅医療・介護連携を図っていく」ことを推進するものとして記載しておりますので、原文のままといたします。
3	P30	<p>第4章 南部・東部地域の今後の施策展開</p> <p>2. 住民の福祉の向上及び生活の安定</p> <p>(2)生活の安定</p> <p>①道路インフラの整備促進</p> <p>○道路インフラの整備等</p> <p>・「道路整備については、～」</p> <p>について、南部・東部地域においては、広域交通結節点からのアクセス時間の短縮や広域防災拠点へのアクセスの確保が重要と考えますが、これらの取組を記載してはどうでしょうか。</p>	ご意見をいただきました「広域交通結節点からのアクセス時間の短縮」等の取組につきましては、本計画(案)に記載の「奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備及び安全・安心を支える道路整備」における取組であることから、原文のままとします。
4	P30	<p>第4章 南部・東部地域の今後の施策展開</p> <p>2. 住民の福祉の向上及び生活の安定</p> <p>(2)生活の安定</p> <p>①道路インフラの整備促進</p> <p>○国道、県道及び市町村道の整備</p> <p>紀伊半島アンカールート、国道169号について、工事が始まっている下北山村のトンネル工事について具体的に書けないか</p>	ご意見をもとに、国道169号前鬼～上池原の事業目的である「平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保」を追記いたします。
5	P32	<p>本計画が、人口減少や高齢化という厳しい現実を正面から捉え、幅広い分野にわたり施策を整理している点は大変心強く評価したいが、一方で、地域住民の日常生活の実態という観点から見ると、最も重要な基盤は公共交通の確保であると思います。公共交通が十分に確保されていない地域では、自家用車を運転できなくなった時点で生活が急激に困難になることから、既存住民の流出を止めることもできず、新たな人の流入を期待することは現実的ではない。また、日常生活に欠かせない医療や買い物支援といった観点から見ても、公共交通の確保がいかに重要であるかは明らかです。</p> <p>近年、公共交通の維持は、その多くを市町村が負担し、費用対効果や効率化の名目で、路線バスの縮小や廃止、オンデマンド交通への転換が進んでいる。利用者が少ない → サービスが縮小され利便性が下がる → さらに利用者が減る、という負のスパイラルが生じているのが実情です。こうした流れは、生活の利便性や質、安全性低下だけでなく、「この地域では暮らし続けられない」という心理的な諦めを生み、結果として人口流出を加速させているように感じます。地域住民が安心して日常生活を送れる最低限の基盤が確実に維持されることが不可欠です。「何よりもまず守るべき生活インフラは何か」という観点から、施策にメリハリを持たせた計画としていただけたいと考えます。</p>	ご意見について、「地域交通確保対策」として公共交通の維持・確保・改善に取り組んでいるため、原文のままとします。
6	P32	<p>第4章 南部・東部地域の今後の施策展開</p> <p>3. 防災・減災対策の推進</p> <p>(1)防災・減災対策の推進①広域防災拠点の整備</p> <p>「県の広域防災拠点の整備」を「五條市での県の広域防災拠点の整備」と書けないか</p>	ご意見について、計画本文に反映いたします。